

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に原子力規制委員会は「緊急時モニタリングに係る動員計画」を策定した。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

<概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等（以下「関係機関」という）から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部（全面緊急事態においては、原子力災害対策本部）事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定。

関係機関の保有資機材数

（平成26年度調査による。北海道・北海道電力を除く。）

	可搬型 モニタリングポスト	モニタリングカー
国	35台	10台
府県	208台	26台
原子力事業者	39台	32台
関係指定 公共機関	21台	5台

※ 各資機材については保有数を記載。

泊地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

- 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、北海道では既設モニタリングポスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を関連付けている。既設モニタリングポスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングポスト等の故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

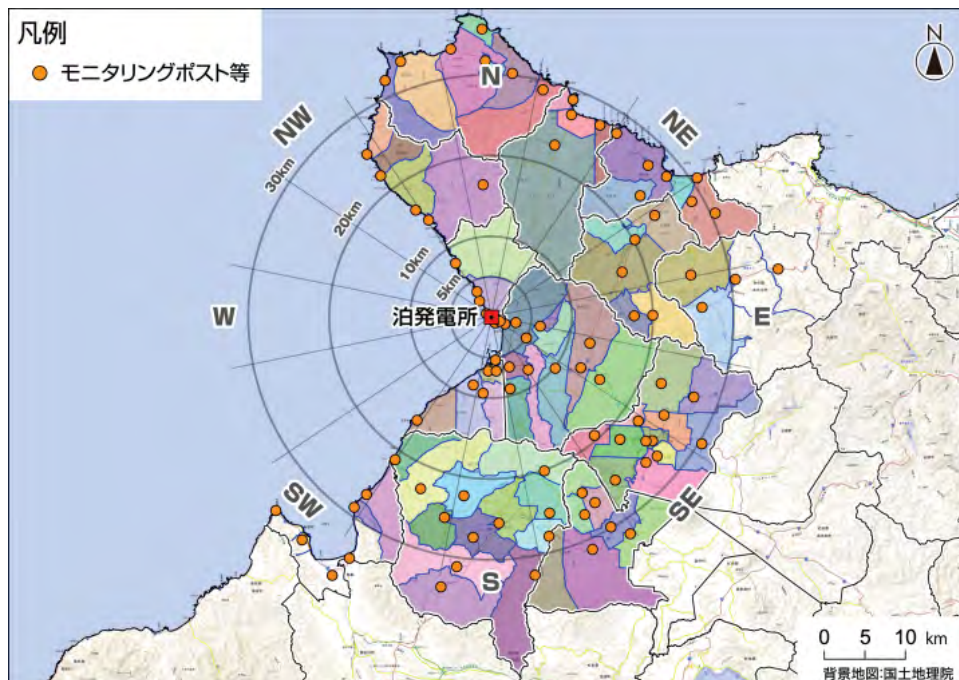


図 泊地域における緊急時モニタリング体制と一時移転等の実施単位

北海道電力は、原子力災害対策指針に基づき、以下のとおり敷地内においてモニタリングを実施。

- モニタリングステーション及びモニタリングポスト
 - ・モニタリングステーション及びモニタリングポスト(計8局)で、発電所敷地境界付近の放射線量を測定
 - ・モニタリングステーション(1台)で、発電所敷地境界付近の放射性物質濃度測定用の試料を採取
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングステーション等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(8台)
 - 可搬型モニタリングポスト
 - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタリングポスト(4台)を設置して、モニタリングステーション等とあわせて原子炉格納施設を囲む12箇所の放射線量を測定
 - さらに、モニタリングカー(1台)、可搬型モニタリングポスト及びサーベイメータ等を搭載する車両(1台)を配備
- また、北海道電力は、北海道地域防災計画に基づき北海道へモニタリングカー(1台)、可搬型モニタリングポスト(7台)等の貸与等を行う。



モニタリングステーション等【8局】



可搬型モニタリングポスト【19台】
(衛星電話による通信機能付)



モニタリングカー【2台】



可搬型モニタリングポストおよび
サーベイメータ等を搭載する車両【1台】



(サーベイメータ) (可搬型ダストサンプラ)
車両に搭載するサーベイメータ等の例

9. 原子力災害時の医療の実施体制 (安定ヨ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

とまりむら PAZ圏内（泊村）住民に対する安定ヨ素剤の事前配布

- ▶ 北海道及び泊村では、PAZ圏内住民を対象に住民説明会を開催。
- ▶ 泊村では、安定ヨ素剤の事前配布を実施。平成28年7月13日現在、1,116人に配布済み。
- ▶ 今後も継続して説明会を開催し、転入者等への配布や薬剤の更新等を実施。



地区名	住民数	配布者数
ほりかつぶ 堀株地域	136人	115人
しらい 渋井地域	204人	173人
かやぬま 茅沼地域	357人	290人
うすべつ 臼別地域	198人	156人
第一地域	39人	36人
第二地域	105人	94人
第三地域	151人	140人
てらにし 照岸地域	126人	112人
合計	1,316人	1,116人

＜安定ヨ素剤事前配布説明会＞

北海道及び泊村により、安定ヨ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明。



きょうわちょう PAZ圏内（共和町）住民に対する安定ヨ素剤の緊急配布

- ▶ 共和町では、避難を行う際にバス集合場所にて安定ヨ素剤を緊急配布することとしており、そのため、北海道とともにPAZ圏内住民を対象に安定ヨ素剤の配布・服用に係る事前問診を行っている。
- ▶ 平成28年7月13日現在、956人の事前問診を完了しており、今後も継続して説明会を開催し、事前問診を実施。



安定ヨ素剤の緊急配布場所（バス集合場所）	住民数	問診済住民数
みやおか 宮丘地区寿の家	83人	60人
ほくしん 北辰小学校	23人	16人
ビンヤムナイ会館	68人	64人
ほつたり 発足コミュニティセンター	161人	146人
はまなす はまなす幼児センター	340人	253人
ほつたり 発足克雪管理センター	174人	126人
ほくしん 北電体育館	338人	291人
合計	1,187人	956人

＜安定ヨ素剤緊急配布（訓練風景）＞

共和町により、避難用バス乗車時に事前に実施した問診に基づき安定ヨ素剤を配布。

